

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年10月30日

【会社名】 F D K 株式会社

【英訳名】 FDK CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 望 月 道 正

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋五丁目36番11号

【電話番号】 03(3434)1271(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 持 田 健 二

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋五丁目36番11号

【電話番号】 03(3434)1271(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 持 田 健 二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社および当社グループの財政状態および経営成績に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づき提出するものであります。

2 【報告内容】

(1)当該事象の発生年月日

平成25年10月1日

(2)当該事象の内容

当社および当社の連結子会社は、企業年金制度の健全化・安定的運営を目指し、退職金制度を改定し、併せて確定拠出型年金制度を導入いたしました。

1．制度変更の目的

新制度は、長期に安定的な退職給付制度の運営とすることを目指しております。新たに確定拠出年金を導入することで社員の財産形成の自由度が高くなるとともに、退職給付債務の総額の逓減および退職給付費用や積立不足などによる会社業績に与える影響の軽減を図ることを目的としております。

2．制度変更の概要

退職金制度

各社毎の給与累計方式およびポイント制方式から統一されたポイント制方式に改定いたしました。

確定拠出年金制度の導入

退職金制度は、退職一時金制度と確定給付年金を併用した制度で構成されておりましたが、新たに確定拠出年金制度を導入したことにより、確定給付年金制度40%、確定拠出年金制度40%、退職一時金制度20%の割合で構成される3つの制度を併用した新制度に改定いたしました。

(3)当該事象の損益に与える影響

当該事象により、平成26年3月期の連結財務諸表において、特別損失として退職給付制度改定損304百万円ならびに平成26年3月期の個別財務諸表において、特別損失として退職給付制度改定損453百万円を計上いたします。